

平成24年度 第10回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成25年1月18日（金） 午後1時45分から午後2時45分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（人）

委員 番

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第37号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第15号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出について

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による届け出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 臨時職員 柏原美樹

付 議 事 項	
	<p style="text-align: center;"><b>【現地調査】</b></p> <p>現地調査なし</p>
13:45 ~ 14:45 事務局長	<p>ただ今から平成24年度第10回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は17名で全員出席ですので、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、会務報告を行います。</p> <p>1 / 7      南栄糖業のさとうキビ出発式</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。「はいの声あり」それでは、指名させていただきます。9番市来委員、10番先山委員をお願いします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏・柏原氏を指名いたします。それでは議題事項に入ります。</p>
議長	<p>日程第2、の議題事項に入らせて頂きます。議案第36号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;"><b>【議案第36号について朗読】</b></p> <p>議案第36号は、売買2件で余多字長當〇〇番地2,666㎡外3筆の合計8,184㎡です。</p> <p>〇〇さんについては、譲受人が町外なので農業委員会から報告を受けております。面積については問題ありません。</p> <p>申請番号1番から2番については、農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件をすべて満たしております。</p>

議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
13番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、親戚関係で3年前から〇〇さんが畑を耕作をしております。〇〇さんは農機具等揃っていますので審議をよろしくをお願いします。</p>
7番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんから〇〇さんは叔母にあたります。〇〇さんは建設業をしていますが、子供達に任して夫婦でキビやテッポウユリの球根等を栽培しています。農機具についても全て揃っています。農地の集団化や農作業の効率的利用、地域における農業振興上の阻害の恐れはないので、審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、何か意見等はございませんか。ないですか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>よろしいですか、ただ今の件に関して賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成ですので、ただ今の件については許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第37号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第37号について朗読】</p> <p>1 番 1 瀬利覚字廣場〇〇番地1, 696㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>2 番 1～10 芦清良字前田〇〇番地外9筆 27,950㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています</p>
議長	<p>ただ今の件に関して、地区担当者から補足説明をお願いします。</p>
1 7 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であり、〇〇さんは畜産専門農家です。農機具は揃っています。本人は認定農業者で、後継者もおりますので、審議をよろしくお願いします。</p>
1 6 番委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは娘婿にあたります。現在家族経営協定を結んで一緒に農業をしていますが、〇〇さんが高齢になったということで、娘婿さんの方に徐々に経営を譲って行きたいということで、こういう契約になりました。〇〇さんはバレイショのみの作付けになります。機械については〇〇さんの物を一緒に使っています。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただ今の件に関して質問意見等ありましたら、挙手をお願いします。なにかございませんか。 他にございませんか。よろしいですか。</p>
議長	<p>ないようでしたら採決を行います。 それでは、ただいまの件に関して賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	(挙手全員)
議長	ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の件については許可決定いたします。
議長	それでは、所有権の移転について事務局より説明及び朗読をお願いします。
事務局	<p>地域振興公社の売買です。</p> <p>1 番 1          知名町余多字長當〇〇番地          3,724㎡</p> <p>2 番 1～2      知名町田皆字野竿津〇〇番地外 1 筆      12,598㎡</p> <p>1 番〇〇さんは、バレイショ、サトウキビにブッシュカン等の漬け物を作っています。2 番の〇〇さんは畜産農家です。</p> <p>認定農業者のため、公社を利用した所有権移転ができています。</p>
議長	<p>意見等はございませんか。よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p>
議長	それでは、 報告15号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明をお願いします。

事務局	<p><b>【報告第15号について朗読】</b></p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届け出がありました。</p> <p>知名町余多字宮田〇〇番地外10筆      5,803㎡ あっせん希望なしです。</p>
議長	<p>補足説明を13番委員お願いします。</p>
13番委員	<p>〇〇さんと〇〇さんは親子で、現在サトウキビやバレイショが植え付けられています。</p>
議長	<p>報告ですのでよろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>次に行きます。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【報告第16号について朗読】</b></p> <p>知名町徳時字阿宮川〇〇番地外2筆      合計1,070㎡ 合意解約</p> <p>前回公社を通じて出た分です。</p> <p>土壌が悪く、作物の生育が悪い土地です。貸しても借りても了解しています。</p>

16番委員	これは一部返還ですよ。
事務局	そうです。公社が計算して返還後解約となります。
議長	他にございませんか、よろしいですか。  (はいの声あり)  ありがとうございます。それではその他に入ります。 事務局より説明をお願いします。
事務局	次回総会 平成25年2月18日(月)午前9時30分より 行います。
議長	以上で、平成24年度第10回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年1月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 市 来 順 哲

署名委員 先 山 富 雄